

低気圧に伴う降雨による防災情報(第2報)(終報)

新庄河川事務所では、11月15日17時00分に災害対策支部(注意体制・砂防)を設置し警戒にあたっておりましたが、管内の巡視・施設点検を行った結果、砂防施設、土砂流出等の被害がないことから、11月16日11時00分、災害対策支部(注意体制・砂防)を解除しました。

1. 新庄河川事務所の体制

11月15日(金) 17時00分 災害対策支部(注意体制・砂防)設置

11月16日(土) 11時00分 災害対策支部(注意体制・砂防)解除

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 新庄河川事務所

山形県新庄市小田島町5-55

TEL:0233-22-0262

調査課長 荒澤 慎一(内線351)